

広報

No.586

2011  
10/1

# あいかわ

A I K A W A



編集・発行 / 愛川町総務部総務課  
〒243-0392  
神奈川県愛甲郡愛川町角田 251-1  
☎ 046-285-2111 (代)  
FAX 046-286-5021  
HP

秋風に揺れるススキの穂。  
心地よい空気を感じに  
出かけませんか。

## もくじ

- 特集 平成 22 年度決算～大切な税金の使い道～ ..... 2
- 町政情報館 協働を学ぶ講演会 ..... 6
- 子育てプチポケット・図書カードが当たるお楽しみクイズ ..... 9
- インフォメーション ..... 10
- みんなのサポセン 愛川ジュニアバドミントンクラブ ..... 14
- 愛川トピックス ..... 15

石小屋ダム (あいかわ公園内)

# 大切な税金の使い道

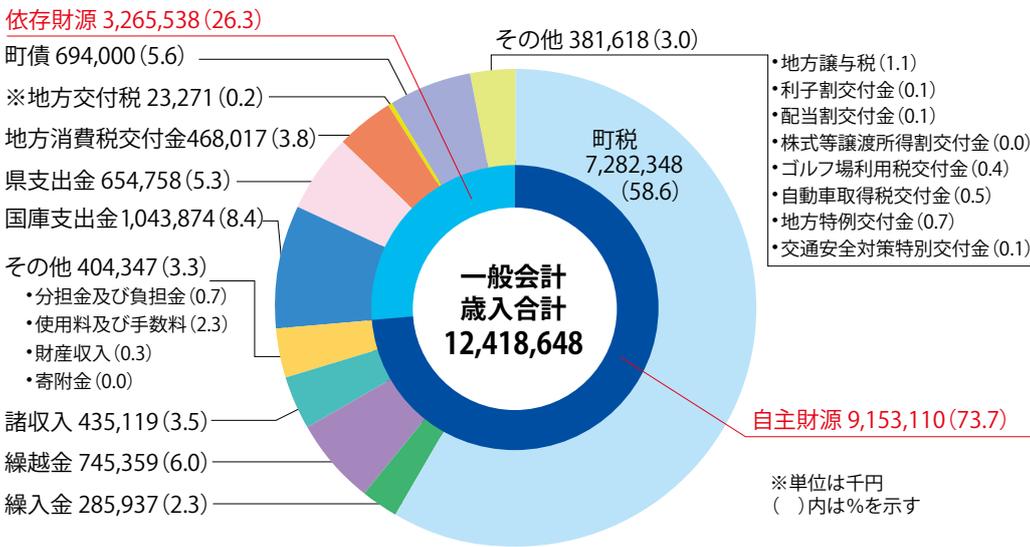
# 平成22年度決算

一般会計・特別会計・水道事業会計の

歳入総額は217億5,489万9千円

歳出総額は211億2,859万9千円

## 一般会計 歳入



平成22年度の一般会計・特別会計(国民健康保険・後期高齢者医療・老人保健・介護保険・下水道事業・水道事業会計)の決算が、町議会の9月定例会で認定されました。町では限られた財源の中で、住みよさを実感できるまちづくりを目指し、子育て支援を柱とした福祉・健康・教育施策の推進や、安全安心まちづくりなど、町民生活を重視した事業を積極的に展開しました。

企画画政策課財政班(内線)3236

※地方交付税には、財源不足団体に交付される普通交付税と、普通交付税で措置されない個別・緊急の財政需要(自然災害による被害や除雪対策、在住外国人への支援など)に対して交付される特別交付税があります。愛川町は普通交付税が交付されていませんが、特別交付税は交付されています。

### 町債(借入金)の残高

普通債	総務債	163,666千円
	民生債	38,000千円
	衛生債	300,503千円
	土木債	1,184,496千円
	消防債	652,742千円
	教育債	473,553千円
	公営住宅債	221,865千円
	減税補てん債	887,835千円
臨時税収補てん債	106,042千円	
臨時財政対策債	2,657,451千円	
減収補てん債	210,000千円	
合計(前年度比)	6,896,153千円 (1.6%増)	

### 町の主な財産

土地	5,884,492㎡
建物	129,571㎡
基金	15億501万7千円

### 町税の内訳

町民税(個人)	1,994,074千円 (13.2%減)
町民税(法人)	597,027千円 (22.7%増)
固定資産税	3,916,177千円 (1.0%減)
軽自動車税	75,815千円 (1.1%増)
町たばこ税	285,368千円 (1.9%減)
都市計画税	413,887千円 (0.3%増)
合計	7,282,348千円 (3.1%減)

※( )内は前年度比

### 町民1人当たり

納税額	174,591円 (3.7%減)
歳出額	283,807円 (8.1%減)

※( )内は前年度比

### 1世帯当たり

納税額	455,005円 (4.5%減)
歳出額	739,636円 (8.8%減)

※( )内は前年度比

# 一般会計

## ●歳入

一般会計の歳入総額は、124億1,864万8千円で、定額給付金給付事業が終了したことなどから、前年度より11億2,858万4千円の減額となっています。

歳入額を財源別にみると、町税、使用料及び手数料など町独自で得ることのできる自主財源が、前年度と比べ5.2%減の91億5,311万円で、歳入総額の73.7%となっています。また、国・県支出金や町債、地方交付税など依存財源は、前年度と比べ16.1%減の32億6,553万8千円で、歳入総額の26.3%となっています。

## ●歳出

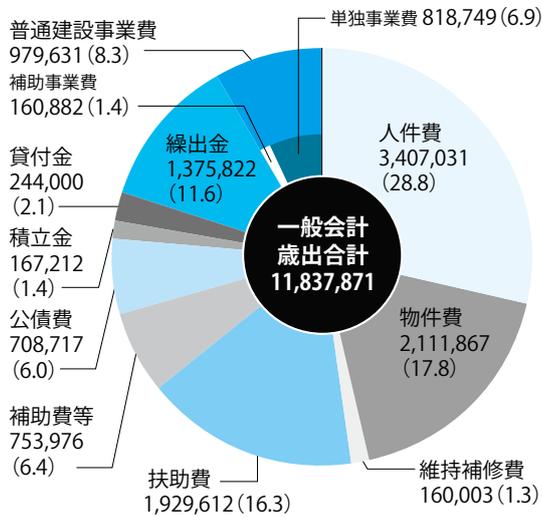
歳出総額は118億3,787万1千円で、前年度より9億6,400万2千円の減額となりました。

歳出額を行政の目的別にみると、民生費が39億8,877万円で最も多く、全体の33.7%を占め、続いて総務費16億3,016万4千円(13.8%)、土木費14億1,475万6千円(12.0%)の順となっています。

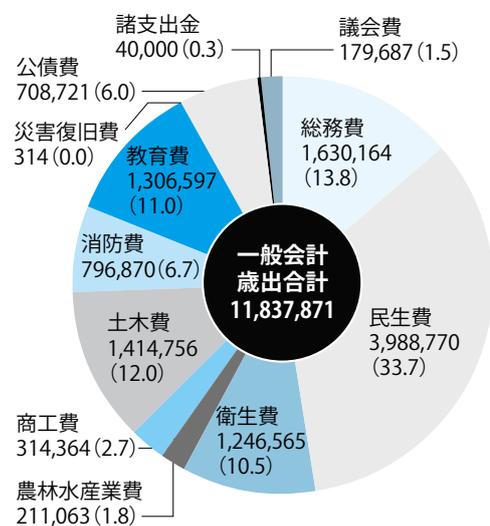
性質別では、子ども手当の支給や小児医療費支給事業の拡大、障害者自立支援事業費などの増から、扶助費が前年度より46.9%増の19億2,961万2千円、公共施設の整備など投資的な経費である普通建設事業費では、道路新設改良舗装事業の減や小沢児童館建設事業が終了したことなどにより、前年度より28.5%減の9億7,963万1千円となりました。

なお、実質収支額は5億5,760万7千円の黒字となり、翌年度への繰越金となりました。

## 一般会計 歳出 (性質別)



## 一般会計 歳出 (目的別)



指標	指標の説明	比率	基準値	
			早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率	実質赤字比率	—	13.76%	20%
	連結実質赤字比率	—	18.76%	35%
	実質公債費比率	△1.1%	25%	35%
	将来負担比率	—	350%	
資金不足比率 (水道・下水道事業)	資金不足額(赤字額)の事業規模に対する比率	—	(経営健全化基準) 20%	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率は、すべての会計が黒字であるため「- (ハイフン)」となっています。また将来負担比率は、地方債残高などの将来負担額に対し、基金、都市計画税、基準財政需要額に算入される地方債などの充当可能な財源が上回っているため「- (ハイフン)」となっています。  
 ※早期健全化基準・経営健全化基準は「財政の悪化(イエローカード)」を、財政再生基準は「財政の破たん(レッドカード)」をあらわす基準値で、健全化判断比率・資金不足比率がこれらの基準値を超えた場合には、国からの健全化に向けた取り組みが指導されます。

## 財政健全化法に基づく健全化判断比率などの状況

「財政健全化法」とは、財政の健全さを計る左記の指標を導入し、再建の枠組みを定めた法律で、これまで対象から外れていた国民健康保険などの特別会計や事業会計、さらには土地開発公社などの会計もチェックされています。  
 本町の健全化判断比率などの状況は、全ての指数が基準を大きく下回っているため、財政の健全性が保たれています。

# 一般会計の主な実施事業

## 議会費 179,687 千円

○議会運営費(議会会議録データベース化事業など).....6,018千円

## 総務費 1,630,164 千円

○町内循環バス運行事業費.....29,768千円  
 ○総合計画策定事業費.....3,888千円  
 ○行政改革推進事業費.....230千円  
 ○自治基本条例管理運用経費.....4,741千円  
 ○交通安全対策費(道路反射鏡、区画線設置工事など).....24,570千円  
 ○安全・安心まちづくり対策事業費(安全・安心まちづくりパトロール業務、防犯ブザーの配布、防犯灯の維持管理・整備など).....34,863千円

## 民生費 3,988,770 千円

○障害者生活援護事業費(在宅障害者福祉手当の支給、重度・中度障害者医療費の助成など).....204,761千円  
 ○障害者自立支援事業費(介護給付・訓練等給付、地域生活支援事業など).....453,913千円  
 ○在宅老人援護対策事業費(老人ミニデイサービス、ホームヘルパー養成研修受講支援事業など).....37,704千円  
 ○高齢者バス割引乗車券購入費助成事業費.....13,576千円  
 ○シルバー人材センター運営費補助金.....7,000千円  
 ○小児医療費・ひとり親家庭等医療費の助成.....164,684千円  
 ○子育て支援対策事業費(おむつ支給・家賃助成など).....28,951千円  
 ○子ども手当・児童手当支給事業費.....787,584千円  
 ○中津南保育園大規模改修事業費.....45,783千円  
 ○特別養護老人ホーム新設に対する助成.....33,600千円  
 ○高齢者サロン支援事業費.....159千円

## 衛生費 1,246,565 千円

○各種予防接種の実施(子宮頸がんワクチン接種など).....70,682千円  
 ○母子保健事業費(各種健康診査、不妊治療費助成の実施など).....27,255千円  
 ○健康増進事業費(生活習慣病検診・健康体操教室の開催など).....53,360千円  
 ○住宅用太陽光発電設備設置事業補助金.....6,302千円  
 ○愛川聖苑の業務・施設維持管理経費.....61,913千円  
 ○ごみ減量化・再資源化推進事業費(集団資源回収事業、紙類ステーション回収事業など).....23,845千円  
 ○ごみ処理施設の運転・維持管理経費.....436,283千円  
 ○新保健センター建設基本計画の策定.....1,683千円

## 農林水産業費 211,063 千円

○農業振興対策事業費(有害鳥獣対策事業、有機農業推進講演会の開催など).....23,089千円  
 ○畜産振興対策事業費.....1,364千円  
 ○農道・農業用水路整備事業費.....27,823千円  
 ○林業振興事業費(地域林業形成促進事業など).....34,495千円

## 商工費 314,364 千円

○商工振興対策事業費(街路灯管理事業補助金など).....12,851千円  
 ○繊維産業振興対策事業費.....25,191千円  
 ○観光振興対策事業費(観光振興資源実態調査など).....9,794千円  
 ○勤労者生活資金融資事業.....35,000千円  
 ○中小企業事業資金融資事業.....45,000千円

## 土木費 1,414,756 千円

○道路新設改良舗装事業費(幣山下平線新設事業、歩道整備工事など).....588,921千円  
 ○第1号公園・田代運動公園・三増公園の管理経費など.....120,181千円  
 ○公園整備事業費(上熊坂公園防球ネット設置工事など).....1,791千円  
 ○災害予防対策事業費.....26,972千円

## 消防費 796,870 千円

○消防活動事業費(警防・救急活動事業、応急手当普及啓発活動推進事業など).....7,424千円  
 ○消防団施設・車両維持管理経費(消防団器具倉用地購入など).....9,707千円  
 ○防災行政無線管理経費(屋外拡声子局設置工事費など).....10,909千円  
 ○消防車両購入事業費(高規格救急車および資機材購入).....28,823千円

## 教育費 1,306,597 千円

○小中学校施設整備事業費(屋上防水・プール改修工事など).....52,023千円  
 ○小中学校情報教育推進事業費.....50,045千円  
 ○放課後児童クラブ事業費(町内全小学校).....29,120千円  
 ○高等学校等通学助成事業費.....15,941千円  
 ○中学校給食の実施.....20,975千円  
 ○生涯学習推進プランの策定.....1,890千円  
 ○郷土資料館の管理・運営事業.....15,374千円



高齢者サロン



幣山下平線



高規格救急車

# 特別会計

**歳入 87億1,238万2千円**  
**歳出 86億2,330万5千円**

## ●国民健康保険事業

町民の健康保持と増進のため、適正な課税、保険給付を行い医療保障の充実に努めました。平成22年度の国民健康保険に加入している世帯は、町総世帯数の45・7%、被保険者は町総人口の34・8%です。

## ●後期高齢者医療事業

「老人保健制度」に変わり、平成20年4月から始まった「後期高齢者医療制度」では、高齢者の健康保持と増進のため、被保険者の資格管理や医療給付金などの窓口事務を行いました。

また、医療費の適正化に努め、健全な医療給付を進めました。

## ●老人保健事業

平成19年度診療分をもって「老人保健事業」が廃止となったことから、平成20年3月以前診療分にかかる医療費の精算を行いました。

## ●介護保険事業

適正な要介護認定を行うとともに、要介護・要支援者が能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう保険給付を行い、保健医療の向上と福祉の増進に努めました。

また、将来的に要介護・要支援状態になるおそれのある高齢者を対象に、介護予防を推進しました。

## ●下水道事業

汚水整備事業として半原地区の面整備工事と、整備済み区域の舗装復旧工事を行いました。また、浸水対策事業として、半原地区の雨水幹線実施設計業務委託や整備工事を実施しました。

平成22年度末現在の下水道人口普及率は90・8%です。

## 歳出

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険	5,371,214千円	30,187千円	0.6%
後期高齢者医療	260,516千円	21,635千円	9.1%
老人保健	1,253千円	△6,255千円	△83.3%
介護保険	1,728,683千円	138,654千円	8.7%
下水道事業	1,261,639千円	△305,069千円	△19.5%
合計	8,623,305千円	△120,848千円	△1.4%

## 歳入

会計名	決算額	対前年度比	
		増減額	増減率
国民健康保険	5,430,410千円	35,137千円	0.7%
後期高齢者医療	274,389千円	18,828千円	7.4%
老人保健	1,317千円	△5,036千円	△79.3%
介護保険	1,729,535千円	129,754千円	8.1%
下水道事業	1,276,731千円	△305,163千円	△19.3%
合計	8,712,382千円	△126,480千円	△1.4%

## 水道事業会計

### 収益的収入と支出

(消費税を含む)

収入済額	支出済額	収支差引額
621,378千円	458,703千円	162,675千円

※水道事業の経営運営を行うための経常収支をいう。

### 資本的収入と支出

(消費税を含む)

収入済額	支出済額	収支差引額
2,491千円	208,720千円	△206,229千円

※水道水を供給するための水道施設の新設や改良などの投資的経費をいう。

※差し引き不足額は、積立金などで補てん。

水道事業の使命は、安全で良質な水を需要に応じて安定的に供給し、町民の健康で豊かな生活環境や、さまざまな経済活動の向上に寄与することです。

平成22年度は、給水収益（水道料金）や給水装置の新設に伴う給水納付金や設計審査・検査手数料などの増加により、営業収益では前年度に比べ0・85%の増となり、営業外収益では、前年度に比べ23・73%の増となりました。このような状況から、収益的収入の総額は、前年度に比べ0・88%の増となりました。

一方、支出では、水道施設の維持管理業務の修繕費や工事請負費が減少したことにより、収益的支出の総額は、前年度に比べ1・1%の減となりました。

このような状況から、平成22年度純利益は1億5,945万5千円を計上し、利益剰余金の総額は6億734万7千円となりました。また、建設改良事業として、遠隔監視制御装置更新工事や浄水場・配水池投げ込み式水位計更新工事を行い、健全な水道施設の維持管理に努めたほか、水道施設防災対策事業として、戸倉第4水源取水設備非常時停電対策工事を行いました。

配水管整備改良事業として、半原白地区・角田中曾根地区・三増下ノ原地区および中津神明地区に延長約484mの配水管布設および布設替工事を行いました。さらには、下水道整備工事に伴う配水管布設替工事では、延長約78mの布設替えを実施するなど、水道施設の整備・改良を促進しました。



## 協働を学ぶ講演会を開催します —協働って何だろう?—

町では、町民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくりを推進していくこととしています。

協働のパートナーとなる町民皆さんに理解を深めてもらうため、講演会を開催します。

日時◆10月29日(土) 午後1時30分～3時30分

テーマ◆1+1を3にする!

～協働のまちづくりの秘訣～

会場◆役場庁舎分館1階会議室

講師◆元かながわ県民活動サポートセンターサポート部長 椎野修平さん

問 行政推進課協働推進班 ☎(内線) 3245

## 平成24年度 私立幼稚園新入園児募集のお知らせ

平成24年度の私立幼稚園新入園児の募集時期は、県内私立幼稚園関係団体の申し合わせにより次のとおりとなっています。満3歳児の入園については、各私立幼稚園へお問い合わせください。

募集要項◆10月15日(土)から、各私立幼稚園で配布します。

願書受け付け◆11月1日(火)から、各私立幼稚園で受け付けます。

問 各私立幼稚園または県学事振興課 ☎045-210-3768

### 町内私立幼稚園◆

園名	所在地・電話番号
中津幼稚園	中津2217番地 ☎285-1650
楠幼稚園	中津423番地 ☎285-2639
春日台幼稚園	春日台3丁目6番地の36 ☎285-0074
愛川幼稚園	角田4369番地の47 ☎281-1237

## 10月は「福祉の月」 各種行事を開催します

誰もが住みよい福祉のまちづくりを実現のため、町では「福祉の月」を設定し、さまざまな行事を開催します。多くの方のご来場をお待ちしています。

問 福祉支援課地域福祉班 ☎(内線) 3352

### 行事一覧

行事名	日時	会場	内容
福祉ポスター展	10月8日(土)～15日(土) 午前9時～午後5時	文化会館ロビー	小中学生や一般の方から募集した優秀ポスターの展示
福祉体育大会	10月12日(水) 午前9時30分～午後3時	三増公園陸上競技場(雨天時は第1号公園体育館)	高齢者、障害者、福祉関係者による体育大会
社会福祉大会	10月15日(土) 午後1時～4時	文化会館ホール	福祉関係者の表彰と激励慰安のアトラクション
福祉のひろば	10月22日(土)～23日(日) 午前9時～午後3時	福祉センターおよび関連施設	福祉作品展、福祉機器展、子育て支援センターのボランティアグループ紹介コーナーなど
福祉バザー	10月23日(日) 午前10時から売り切れまで	役場庁用車庫	福祉に役立てるため善意の寄付物品を販売

## 年金を増やしたい方は 付加年金の手続きを

国民年金第1号被保険者（自営業、自由業、学生など）および任意加入被保険者の保険料は定額で、月額15,020円です（保険料は毎年変わります）。

このほかに付加保険料（月額400円）を納付すると、老齢基礎年金に上積みされる形で付加年金が支給されます。付加年金は「200円×付加保険料納付月数」で算出され、物価スライドはありません。2年間で納めた付加保険料と同額となるため大変お得です。ただし、国民年金に加入中の方は、付加年金はお申し込みになれません。

**申し込み方法**◆国保医療課にある国民年金付加保険料納付申出書に記入

## 高齢者のミニデイサービスを 実施しています

ミニデイサービスは、レクリエーションや体操などを通じ、心身機能の向上を図り、高齢者が生きがいを持って生活ができるよう、社会参加の支援をする事業です。

希望する方は、事前に社会福祉協議会にお問い合わせください。

し、年金手帳および印鑑をお持ちの上、お申し込みください。  
※申出書に本人が署名した場合、印鑑は不要です。

**問** 国保医療課国保年金班 ☎（内線）3374

### 〈例〉付加保険料を10年間納めた場合

400円×10年(120月) = 48,000円  
納めると、年金受給時の増加分は、  
200円×10年(120月) = 24,000円  
(年間)となります。

**対象者**◆介護認定を受けていない65歳以上の虚弱な高齢者または軽度の認知症高齢者

**曜日・場所**◆次のいずれか1カ所で、週1回参加することができます。送迎も実施しています。

**【毎週火曜日】** 高峰老人福祉センター

**【同 水曜日】** 半原老人福祉センター  
**【同 木曜日】** 中津老人福祉センター  
**【同 金曜日】** 高峰老人福祉センター  
**時間**◆午前10時から午後3時まで。  
**費用**◆利用に当たっては、次の料金が必要です。  
・利用料 1回300円  
・食事代 1回500円（弁当持参も可。この場合、食事代は不要です）  
・消耗品代 1,000円（毎月1回）  
※体験利用の際は、食事代のほか実費（材料費など）が必要となります。

**問** 社会福祉協議会 ☎（内線）3792

## 子ども手当制度変更のお知らせ

子ども手当に関する特別措置法により、10月分以降、子ども手当を受給するためには、これまで受給していた方も含め、支給要件に該当する全ての方から新たな申請が必要になります。申請しなかった場合、10月分以降の手当が受けられなくなりま

すのでご注意ください。  
11月以降に対象となる方へ申請書を送付しますので、子育て支援課（公務員の方は勤務先）で手続きをしてください。

**対象者**◆国内に居住しているお子さんを養育している次の方。原則として、お子さんが海外に居住している場合は対象外となりますが、短期留学などの場合は対象となります。

支給に対する所得制限はありません。  
・中学生までのお子さん（里子などを含む）を養育している方  
・未成年後見人の方

・父母などが国外にいる場合は、父母指定者  
・児童養護施設などの設置者

**支給額**◆10月分以降は、支給額（月額）が次のとおりとなります。

【0歳～3歳未満】一律1万5千円  
【3歳～小学校修了前】

第1子・第2子…1万円  
第3子以降…1万5千円

【中学生】一律1万円

**注意事項**◆10月1日以降に他の市町村へ転出する方は、転出手続きの際に子育て支援課で子ども手当の申請手続きをしてください。手続きがない場合、10月から転出した月までの手当が支給されませんのでご注意ください。

**問** 子育て支援課児童福祉班 ☎（内線）3364

## 神奈川県後期高齢者医療広域連合 第2次広域計画にご意見を寄せてください

神奈川県後期高齢者医療広域連合（広域連合）は、市町村と連携して、県内在住の75歳以上の方を対象とした医療制度を運営しています。

広域連合と市町村が事務処理をする際の目標である現在の広域計画の期間が満了することから、このたび、平成24年度から平成27年度までを計画期間とする、第2次広域計画の素案がまとまりました。

この素案に対してご意見がある場合には、次の方法により提出してください。  
**意見の募集期間** ◆10月3日（月）から31日（月）まで。

**素案の入手方法** ◆10月3日（月）から、広域連合および町国保医療課で配布します。広域連合ホームページにも掲載します。

**意見の提出方法** ◆所定の用紙に住所・氏名・年齢を記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

【郵送】〒221-0052 横浜市神奈川区栄町8番地1 ヨコハマポートサイドビル9階 神奈川県後期高齢者医療広域連合総務係あて。

【窓口で提出】広域連合または町国保医療課にご提出ください。

【アクセス】045-444-11500  
神奈川県後期高齢者医療広域連合総

務係あて。

【電子メール】メールアドレスは、koukiengou@union.kanagawa.jp

※件名に必ず「広域計画（案）」に関する意見」とご記入ください。

【問】県後期高齢者医療広域連合  
045-440-6700または町国保医療課 285-2111（内線）3378

## 成人式は1月8日（日）に開催します

平成24年成人式は、1月8日（日）に開催することが成人式実行委員会に決定されました。案内状は12月上旬までにお送りします。

現在は町外にお住まいでも、過去に愛川町にお住まいだった方の参加も歓迎します。希望する方には個別に案内状をお送りしますので、お問い合わせください。

日時 ◆1月8日（日）午後2時開式

（受け付けは午後1時30分から）

会場 ◆文化会館ホール  
【問】生涯学習課青少年教育班 ☎（内線）3643

## 2011 あいかわ スポーツ・レクリエーション・フェスティバル ～県民スポーツ週間関連イベント～



日時 ◆10月10日（体育の日）  
午前9時 開会式（野球場、雨天時は体育館体育室）  
午前9時30分 フェスティバル開幕  
会場 ◆第1号公園および同体育館

「いつでも・どこでも・だれでも」楽しく親しめるスポーツ・レクリエーションを通して、交流を深めるとともに、生涯スポーツ推進の場となるよう、スポーツ・レクリエーション・フェスティバルを開催します。

今回は、愛川町出身のマラソンランナー・萩原梨咲選手（セカンドウィンドAC所属）をゲストランナーとして迎え、みんなでジョギングをします。

氷上のスポーツ「カーリング」をヒントに誕生した、室内で気軽に楽しめる「カローリング」や、2本の縄を使って跳ぶ縄跳び「ダブルダッチ」の体験とそのインストラクターによる迫力あるパフォーマンスもあります。

お子さんからお年寄りまで、みんなで楽しめるレクリエーションをご用意しています。スタンプラリーも開催しますので、ぜひ皆さんおそろいでお越しください。

※雨天の場合、実施できない種目もあります。  
※運動のしやすい服装で、室内用の靴をお持ちください。

【問】スポーツ・文化振興課 ☎（内線）3633

I ♥ LOVE 子育て!

# 子育て プチ ポケット



## 活発な全身の動きで、知的好奇心も育つ

子どもは体を動かして遊ぶことで、手を伸ばす、歩くなどの動作を習得していきます。発達を妨げないよう、子どもが伸び伸び動ける環境をつくるのが大切です。例えば、はいはいができるようになったら、自由にはい回れる場所を確保し、動作を誘う遊びをたっぷりとしましょう。

歩き始めたら、散歩や外遊びなどで、歩く機会を多くしたいものです。どこへ出掛けるのもバギーや抱っこ、または車で…といった生活は、土踏まずを形成したり、足を鍛えて「歩き」を上達させたりするチャンスを奪ってしまいます。

活発に運動することは、好奇心や周囲への興味を刺激して知能を発達させるためにも大切なことといわれています。発達に合った遊びや関わりをたっぷり行い、子どもの「育つ種」を引き出していきます。



みんなで踊ると楽しいね!

### 移動子育てサロン

- 第1・第3火曜日 レディースプラザ  
10月4日・18日  
11月1日・15日
- 第1・第3金曜日 ラビンプラザ  
10月7日・21日  
11月4日・18日

### 子育て ホッとタイム

- 日時◆10月20日(木)  
午後2時～3時
- 内容◆子育て講座「今、おかあさんたちに伝えたいことⅡ」
- 講師◆馬嶋順子医師
- 会場◆子育て支援センター

### 親子で遊ぼう

- 日時◆11月30日(水)  
午前10時～11時
- 内容◆親子ふれあい遊び
- 講師◆日本遊育研究所  
澤井雅志さん
- 会場◆第1号公園体育館

問い合わせ

子育て支援センター ☎ 285-8345 (やさしいこ)

## お楽しみクイズ

今月号の広報あいかわを読んで、クイズに挑戦してください。正解者の中から抽選で3人の方に、図書カード(1,000円分)をプレゼントします。

誰もが住みよいまちづくりのため、町では、10月をどのような月と定めて行事を行っているでしょうか。次の中から選んでください。

- ①防災の月
- ②福祉の月
- ③環境の月

応募方法◆町内在住の方で、1人1通に限ります。答え・住所・氏名・年齢・電話番号と、本誌の感想を必ずご記入の上お送りください。

締め切り日◆10月8日(土)(郵送の場合当日消印有効)あて先◆

はがきの場合.....〒243-0392 角田251-1  
総務課広報広聴班

ファクスの場合.....286-5021

電子メールの場合...e-mail@town.aikawa.kanagawa.jp  
正解と当選者は11月1日号でお知らせします。

費=費用 物=持ち物 他=その他の事項 申=申し込み 問=問い合わせ  
ないものは無料です。

特に今回は、国の経済活動への震災の影響を産業別・地域別に把握できる調査となり、調査結果は、復興の状況を確認するための貴重な資料となります。

来年1月中旬から調査票を配布しますので、ご協力をお願いします。

問 行政推進課情報統計班(内線) 3243

### 今月の納税・納付期限

納期限は、10月31日(月)です。

【町県民税】第3期分

【国民健康保険税】第5期分

【介護保険料】第5期分

【後期高齢者医療保険料】第4期分

### 休日納税・相談窓口

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が納められ、納税相談もできます。

日 10月29日(土)・30日(日) 午前8時30分～午後5時 所 役場1階税務課

## 施設ガイド



### スポーツ施設の抽選予約

今月の抽選予約	抽選結果
1月利用分	11月2日(水)

スポーツ施設の利用予約は、スポーツ施設予約システムをご利用ください。

当選者は11月末日までに本予約をしてください。末日までに本予約をしなかった場合は、翌日から空き施設として開放します。愛川町の施設を2回無断キャンセルすると半年間予約ができなくなります。

【芝生の養生期間】次の期間中は使用できません。

- ・野球場、ソフトボール場(志田運動場・小沢ソフトボール場は除く)は、12月1日から2月末日まで。
- ・三増陸上競技場フィールド内は、1月から4月末まで。

問 スポーツ・文化振興課 ☎(内線) 3633

### 休館日・休園日

第1号公園体育館	毎週火曜日
田代運動公園・三増公園陸上競技場	毎週火曜日、12日(水)
町民活動サポートセンター	毎週水曜日
文化会館・ラビンプラザ	毎週火曜日
レディースプラザ	25日(火)
図書館	毎週火曜日、1日(土)
郷土資料館	毎週月曜日(10日は除く)、11日(火)

### ◆おことわり

町議会議員選挙のため、ラビンプラザは次のとおり休館します。ご迷惑をお掛けしますがご了承ください。

- ・8日(土)正午以降
- ・9日(日)終日

## 相談

### 町民相談

問 住民課住民相談班 ☎(内線) 3319

法律相談《完全予約制》	7日(金)・20日(木) 午前10時～午後3時 ※11月は4日(金)・17日(木)
司法書士法律相談	12日(水) 午後1時～4時
行政書士相談	13日(木) 午後1時～4時
多重債務相談	19日(水) 午後1時～4時
交通事故相談	26日(水) 午後1時～4時
消費生活相談	3日・6日・13日・17日・20日・24日・27日・31日 午前10時～午後4時
人権・行政こまりと相談	14日(金) 午後1時30分～4時

※会場は役場相談室です。

※法律相談は弁護士が対応します。予約は、相談日の7日前から開始します。

※司法書士法律相談は、民事に関する紛争で、紛争の目的の価額が140万円を超えないものに限りです。

### 教育相談

問 教育開発センター ☎206-1061(直通)

来所相談・電話相談

平日 午前9時～午後4時

出張相談

- レディースプラザ 3日(月)
  - ラビンプラザ 17日(月)
- いずれも午前10時～午後3時

※不登校・いじめ・校外活動・非行・就学相談など

### 催し



#### まちづくり講演会

町民の皆さんに主体となってまちづくりを進めていただくため、まちづくり講演会を開催します。今回は、2月に開催し好評だった講師による2回目の講演会です。

自然の保全に努めながら、環境に配慮したライフスタイルや生活環境について、皆さんと一緒に考えてみませんか。

【テーマ】まちづくり・まち育てパートII  
 ～河川・土地利用と住民活動活性化に向けたワークショップ～

日 11月7日(月)午後7時30分～9時 所 文化会館3階大会議室 師 (株)まちづくり工房代表取締役 大橋南海子さん  
 問 都市施設課都市計画班 ☎(内線) 3444

#### 「看護職」合同就職説明会

厚木愛甲地区の13病院が一堂に会して、看護職合同就職説明会を開催します。就職を希望する看護学生や未就業の看護職の方など、ぜひお越しください。キャリア支援、子育て支援など、就職コーディネーターが親切丁寧に対応します。

最新技術コーナーもあり、お子様連れも歓迎します。

日 10月16日(日)午前10時～午後4時 所 厚木市ヤングコミュニティセンター6階大ホール 申 予約の必要はありませんので、当日会場へお越しください。  
 問 厚木地区看護部長会代表・中村 ☎ 228-8458、町国保医療課 ☎(内線) 3373

#### 川井郁子ヴァイオリンコンサート



舞踊や演劇、テレビ、CM、映画など、クラシックの枠を超え、さまざまなコラボレーション活動を展開する川井郁子。優れた感性と確かな表現力を持つ魅力のヴァイオリニストがお贈りする華麗なコンサートをお楽しみください。

日 12月4日(日)午後2時開演(開場は午後1時30分) 所 文化会館ホール 費 1,500円(全席指定)※入場は6歳以上可。他 前売り券は、10月8日(土)から文化会館窓口、町内各前売り所で販売します。前売り券が売り切れた場合、当日券はありません。

問 文化会館 ☎285-6960

## 文化会館催し案内

ホール					
月日	催し	開演	終演	主催	入場
10/2(日)	第29回愛川町舞踊協会発表会 「心ゆたかに晩秋に踊る」	11:00	16:00	愛川町舞踊協会 高橋 ☎285-1082	無料 (先着 535人)
10/5(水)	安全運転者研修会	18:30	19:30	神奈川県トラック協会 相模地区支部 厚木第1地区会 ☎285-1919	無料 (先着 535人)
10/9(日)	第25回雅流舞踊会	11:30	16:30	雅会 森川 ☎286-0772 ☎286-1150	無料 (先着 535人)
10/15(土)	第30回社会福祉大会	13:00	16:00	愛川町・ 愛川町社会福祉協議会 ☎285-2111	無料 (先着 535人)
10/23(日)	第27回愛川町ふるさとまつり文化芸能発表会	10:15	15:00	愛川町文化協会 ☎285-6958	無料 (先着 535人)
10/30(日)	第6回スタジオシェイクダンス発表会	13:00 17:00	15:00 19:00	スタジオシェイク ☎285-2984	主催者へ 直接連絡

展示			
月日	催し	主催	備考
10/8(土) ～ 10/15(土)	福祉ポスター展	町福祉支援課 ☎285-6928	
10/22(土) ～ 10/23(日)	第27回愛川町ふるさとまつり文化展	愛川町文化協会 ☎285-6958	最終日は15:00まで

※展示会場はすべて1階で、入場は無料です。通常の展示時間は午前9時から午後5時までです。

※問い合わせは直接主催者をお願いします。

※休館日は毎週火曜日

## お知らせ



#### 経済センサス－活動調査

平成24年2月に、経済センサス－活動調査を実施します。

この調査は、全産業分野の経済活動を同一時点で全体的に把握する唯一の調査で、全ての事業所・企業を対象に実施することから「経済の国勢調査」といわれています。

費=費用 物=持ち物 他=その他の事項 申=申し込み 問=問い合わせ  
ないものは無料です。

日 10月19日(水)午後1時30分～2時30分 所 保健センター 人 町内在住の方  
申 予約の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。  
問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339・3340

### 国民健康保険特定健康診査・ 後期高齢者健康診査

メタボリック症候群(内臓脂肪症候群)の予防に重点を置いた、①特定健康診査および②後期高齢者健康診査を実施します。対象者には7月下旬に受診券を送付しています。基本の検査項目は診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査(脂質・肝機能・代謝・腎機能検査など)です。詳細な検査項目は貧血検査、胸部レントゲン検査、心電図検査、眼底検査です。

日 11月30日(水)までの指定医療機関の診療時間内 所 指定医療機関 人 ①

町国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方(昭和12年4月1日から昭和47年3月31日までに生まれた方)②愛川町に住民登録があり、神奈川県後期高齢者広域連合の被保険者 費 1,500円※昭和17年3月31日以前に生まれた方は無料 物 受診券、健康診査個人記録票、保険証 他 11月は受診者が集中する傾向にありますので、なるべく早めに受診してください。受診券を紛失された方はご連絡ください。

問 国保医療課国保年金班 ☎ (内線) 3379

### 高齢者インフルエンザ予防接種

高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を実施します。対象者には、受診券を10月中旬に送付します。受診券には、町内の指定医療機関を記載してあります。厚木市・清川村の医療機関一覧はお茶の間通信10月15日号に掲載します。

接種を希望する方は、医療機関で配られる説明書をお読みの上、主治医と相談して、体調の良いときに受けてください。また予約が必要な医療機関もありますので、必ず電話などで確認の上、お出掛けください。

日 10月17日(月)～平成24年2月29日(水)までの指定医療機関の診療時間内。 所 指定医療機関 人 町に住所を有する方で、接種当日に次の要件のいずれかに該当する方①満65歳以上の方②60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害のある身体障害者手帳1級相当の方。※②に該当する方は、事前にお問い合わせください。 費 1,000円※町民税非課税世帯の方および生活保護を受けている方は、負担金が免除されますので、事前に申請してください。 他 接種回数は1回です。

問 健康長寿課健康づくり班 ☎ (内線) 3339・3340

## 保健師から一言

### 認知症と介護

高齢者の増加に伴い、認知症を発症する方も増えています。認知症は、記憶力・判断力などが低下して、日常生活を送ることが難しくなってしまう病気です。

「認知症の物忘れ」と「老化による物忘れ」はどこが違うのかというと、たとえば、朝食に何を食べたのかなど、体験の一部を忘れるのは老化による物忘れですが、朝食を取ったこと自体を忘れてしまう場合は、認知症が疑われます。

認知症も早期発見が大切◆認知症は決して特別な病気ではありません。他の病気と同じように早期に発見・診断して治療を始めることで、認知症

の種類によっては、症状の進行を遅らせたり、症状を軽くしたりすることができる場合があります。穏やかな暮らしを続けていくことにつながります。

一人で抱え込まない介護◆介護はいつまで続くかという先がなかなか見えないもの。「私がやらなくちゃ」とがんばる人ほど介護の負担を一人で抱え込み、心身ともに疲れてしまう傾向にあるようです。介護をしている人は、自分で思っている以上に大きな負担を抱えているものです。時には立ち止まって、自分の心や体が出すサインに耳を傾けてみましょう。

社会で支える介護保険◆「介護は家族が担うもの」という考え方は、平

成12年の介護保険のスタートとともに変わりました。介護保険は、介護の負担や老後の不安を解消するために、介護を社会全体で支える制度です。相談窓口は、健康長寿課や地域包括支援センターです。

県の相談窓口は、認知症コールセンター(☎044-543-6078)で専門の相談員が介護や認知症全般の無料相談をお受けしています。

〈受付時間〉

月・水曜日 午前10時～午後8時  
土曜日 午前10時～午後4時

## 保健ガイド



### 乳幼児の健康診査

対象者には10月下旬に必要な書類を送付しますので、届かない方はご連絡ください。健診時間・開場時間は通知でご確認ください。

所 保健センター

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

対象	期日	持ち物
4カ月児 (平成23年 6月生まれ)	11月17日 (木)	母子健康手帳、 問診票
10カ月児 (平成23年 1月生まれ)	11月10日 (木)	母子健康手帳、 問診票
1歳6カ月児 (平成22年 4月生まれ)	11月11日 (金)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラ シ、タオル
3歳6カ月児 (平成20年 4月生まれ)	11月8日 (火)	母子健康手帳、 問診票、歯ブラ シ、タオル、当 日の朝の尿、視 力・聴力の調査 票(記入済みの もの)



### すくすく親子健康相談

日 10月25日(火) 午前9時30分～11時  
 所 保健センター 人 就学前の子とその  
 保護者 物 母子健康手帳 申 予約の必要  
 はありませんので、当日直接会場へお  
 越しください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365



### お子さんの歯科保健指導

日 10月27日(木) 所 保健センター 物  
 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ、タ  
 オール 他 育児について心配のある方  
 は、保健師・栄養士が相談をお受けし  
 ます。むしばいばい教室は、午前10  
 時から正午ごろまで。開始時間を過  
 ぎての入室は

できませんので、余裕をもってお越し  
 ください。2歳児歯科検診では、身長・  
 体重測定も行っています。対象者には  
 10月上旬に必要な書類を送付します  
 ので、届かない方はご連絡ください。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365

歯科保健指導	対象	受け付け
むしばいばい (虫歯予防) 教室	平成22年 9月生まれ	午前9時 30分～ 9時55分
2歳児 歯科検診	平成21年 9月生まれ	午後1時～ 1時45分
	平成21年 3月生まれ	午後1時 45分～ 2時30分



### ぱくぱくキッズクッキング(幼児食講習会)

簡単にできる幼児食(おやつ)を作り  
 ながら幼児期の食事について学びま  
 す。

日 10月18日(火) 午後1時～3時 所 レ  
 ディースプラザ 人 1歳6カ月～就学前  
 までのお子さんがいる方10人。※対象  
 児は一時保育を行いますので、希望す  
 る方は申し込みの際お伝えください。

費 300円(調理実習材料代) 物 母子健  
 康手帳、筆記用具、エプロン、三角巾 申  
 予約制です。10月11日(火)までに子  
 育て支援課へ。

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3365



### ポリオ生ワクチン予防接種

日 各日午後1時～1時45分(開場は午後  
 0時30分) 所 保健センター 人 生後3カ  
 月～7歳6カ月未満のお子さん(標準的  
 な接種期間は、生後3カ月～1歳6カ  
 月未満)。41日以上の間隔を空けて2  
 回接種 物 母子健康手帳、予診票 ● 予  
 防接種を受けるときの注意

- ① 接種当日、会場で体温を測りますので、早めにお越しください。
- ② 体調に不安がある場合は、事前にご

相談ください。なお、下痢をしている場  
 合や、薬を服用中のお子さんは原則と  
 して接種を受けることはできません。

③ 接種を受ける前に必ず「予防接種と  
 子どもの健康」をよく読み、接種の必  
 要性や副反応について理解しておきま  
 しょう。

④ 接種後、ほかの予防接種を受ける際  
 は27日以上の間隔を空けてください。

期日	対象者
10月 4日(火)	平成22年7月・8月生まれ
10月 7日(金)	平成22年9月・10月生まれ
10月12日(水)	平成22年11月生まれと 未接種のお子さん
10月17日(月)	平成22年12月生まれと 未接種のお子さん
10月20日(木)	平成23年1月・2月生まれ
10月21日(金)	平成23年3月・4月生まれ
10月26日(水)	平成23年5月生まれと 未接種のお子さん
10月28日(金)	平成23年6月生まれと 未接種のお子さん

問 子育て支援課母子保健班 ☎ (内線) 3363

### 小さく生まれたお子さんのママ・パパへ

小児科医師講演会「こどもの特徴を  
 知って育児に生かそう」や、保育士よ  
 る親子遊び「こどもと一緒に楽しく遊  
 ぼう」を実施します。

日 11月1日(火)・16日(水) 午前10時～  
 正午 所 厚木合同庁舎新館4階A・B会  
 議室 人 おおむね平成22年4月以降に  
 2,500g未満で生まれたお子さんとそ  
 の保護者約20組(先着順) 師 厚木市立  
 病院小児科医師 齋藤真希さん、厚木市  
 子育て支援センター 湯川知枝さん 申  
 10月17日(月)から21日(金)までに県厚  
 木保健福祉事務所へ。

問 厚木保健福祉事務所 ☎ 224-1111

### ヘルスあっぷ相談

保健師・栄養士・看護師による健康相  
 談、身体測定、体脂肪測定、血圧測定、  
 尿検査など。

# みんなのサポセン

あいかわ町民活動サポートセンター



## 愛川ジュニアバドミントンクラブ

愛川ジュニアバドミントンクラブは、ことしの9月で5周年を迎えたバドミントンチームです。幼稚園から小学校5年生までの男女14人が所属し、監督と4人のコーチの指導のもと、楽しく練習に励んでいます。メンバーの1人は県大会で準優勝し、10月に埼玉県で行われる関東大会に出場して、全国大会を目指します。

「チームで世界を目指すのが夢です。しかし、それが目標なのではなく、多くの子どもたちにバドミントンの楽しさを伝え、大人になっても生涯楽しめるスポーツとして続けてほしい」と語るのはコーチの林さん。バドミントンを通じて、日常生活においても目標を持ち、自分なりに考えて行動できるような人間に成長することもコーチの皆さんは願っています。

シャトルを打つ子どもたちの姿は、夢に向かって輝いています。チームでは一緒にバドミントンに取り組むチームメイトを募集しています。初心者の方も大歓迎ですので、一緒に楽しくバドミントンを始めてみませんか。

### メンバーを募集しています

練習日程	毎週火曜日	午後6時～7時30分	菅原小学校体育館
	毎週金曜日	午後6時～7時30分	第1号公園体育館
	毎週土曜日	午後5時～7時30分	菅原小学校体育館
会費	月2,000円		

### 無料体験も行っています

日時・会場	金曜・土曜の練習時間内で各会場
持ち物	運動ができる服装・体育館シューズ・水筒
※ラケットはクラブ側で用意します	

**申問** 愛川ジュニアバドミントンクラブマネージャー  
竹下 ☎246-2285  
電子メール usachan@abox4.so-net.ne.jp

### サポセンからのお知らせ

10月23日(日)に開催される「第27回愛川町ふるさとまつり」に、ことしも「サポセンPRコーナー」を出展します！  
さまざまな展示などを用意してお待ちしていますので、ぜひご来場ください。



昨年のPRコーナーの様子

### 登録団体 講座・イベント情報

妊婦と親子のためのサークル「とまり木」が、サロンを開催します。いずれも参加費は無料ですので、子育て中のお母さん、妊婦さん、気軽にこ越してください。

問 こまご木 tomarigi\_aikawa@yahoo.co.jp

●幼児向けサロン「とまり木キッズ」

日 10月7日(金)午前10時～正午

所 レディースプラザ和室

●乳児向けサロン「とまり木ベビー」

日 11月15日(火)午前10時～正午

所 春日口台児童館和室

## 夏の終わりを彩る勤労祭 野外フェスティバルを開催



8月28日、労働者の祭典「第28回愛川町勤労祭野外フェスティバル」が内陸工業団地内の街路を歩行者天国にした会場で開催され、約18,000人の来場者でにぎわいました。

アユの塩焼きなど地元特産品の販売コーナーや、国際交流クラブによるブラジルやペルー、タイ、ベトナム料理などの屋台も並びました。地元企業グループなどによる和太鼓演奏が披露されたほか、ウイグル舞踊やサンバカーニバルに多くの見物客から歓声が上がっていました。また、東日本大震災復興支援コーナーを設け、被災地の写真展示や募金箱を設置しました。

## 震災の教訓を生かそう 各区で防災訓練を実施

9月4日および11日、各行政区で自主防災組織が主体となった防災訓練が実施されました。

参加者たちは「地域の皆さん同士で助け合う東日本大震災の被災者の姿を見て、私も自分の地域は自分で守らなければという思いを強くしました」「いざというときに、慌てずに応急手当てや初期消火などができるよう訓練を重ねます」と、真剣に取り組んでいました。



## 甲 子園大会で優勝 日大三高チームに本町の菅沼君

夏の全国高校野球選手権大会で優勝した日大三高(西東京代表)のメンバーで、田代在住の菅沼賢一君(3年生、写真中央)が、8月30日、山田町長に優勝報告をしました。



6番セカンドとしてフル出場した菅沼君は、2本塁打を含む打点8、打率4割を超える驚異的な記録を残しチームに貢献しました。優勝候補の智弁和歌山高校戦では、左翼席に特大の本塁打をたたき込むなど記憶に残るシーンとして勇気や感動を与えてくれました。

小沢在住の熊澤萌里さん(日大藤沢高校1年生、写真左)も、全国高校総体ソフトテニス競技大会に出場するなど、若者の活躍が光る夏となりました。

## おめでとうございます 河内タマさん 100歳



家族に囲まれる河内さん(前列右)

角田にお住まいの河内タマさんが、めでたく100歳の誕生日を迎え、山田町長からお祝いの花束や記念品などが贈られました。

河内さんは明治44年、半原で生まれました。お子さんの一人は「若い頃から笑顔を絶やさず、怒った顔を見たことがないくらい優しい母です」と振り返ります。

食べ物の好き嫌いもなく体調は良好で、穏やかに過ごされている河内さん。これからもますますお元気で長生きしてください。

人口	43,029	(13)
男	22,374	(8)
女	20,655	(5)
世帯	17,600	(25)

## 10月 あいかわカレンダー

1 (土)	
2 (日)	当番医:岡本医院
3 (月)	消費生活相談
4 (火)	ポリオ予防接種
5 (水)	
6 (木)	消費生活相談 4カ月児健康診査
7 (金)	法律相談 ポリオ予防接種
8 (土)	
9 (日)	愛川町議会議員選挙 当番医:さくらクリニック
10 (月)	スポーツ・レクリエーション・フェスティバル 当番医:石井医院
11 (火)	3歳6カ月児健康診査
12 (水)	司法書士法律相談 ポリオ予防接種
13 (木)	行政書士相談 消費生活相談 10カ月児健康診査
14 (金)	人権・行政こまりごと相談 1歳6カ月児健康診査
15 (土)	
16 (日)	当番医:愛川北部病院
17 (月)	消費生活相談 ポリオ予防接種
18 (火)	ぱくぱくキッズクッキング
19 (水)	多重債務相談 ヘルスあつぷ相談
20 (木)	法律相談 消費生活相談 ポリオ予防接種
21 (金)	ポリオ予防接種
22 (土)	
23 (日)	ふるさとまつり 当番医:関根医院
24 (月)	消費生活相談
25 (火)	すくすく親子健康相談
26 (水)	交通事故相談 ポリオ予防接種
27 (木)	消費生活相談 むしばいばい教室 2歳児歯科検診
28 (金)	ポリオ予防接種
29 (土)	休日納税・相談窓口
30 (日)	休日納税・相談窓口 当番医:愛川北部病院
31 (月)	消費生活相談

被災地の復興支援のため、宮城県気仙沼産ワカメの即売コーナーを設置します!

### がんばろう!日本 東日本大震災復興支援イベント 第27回愛川町ふるさとまつり 10月23日(日)午前10時~午後3時



町の文化や産業を広く町内外に紹介する「第27回愛川町ふるさとまつり」を開催します。

地元の工芸品や生産品などの即売を始め、さまざまな催しがありますので、ぜひご家族おそろいでお出掛けください。

**内容**◆文化展・囲碁大会・文化芸能発表会・消防防災フェスティバル・福祉のひろば・福祉バザー・産業観光展・各種模擬店・ステージイベントなど

※10月22日(土)も文化展・将棋大会・福祉のひろばが開催されます。

**会場**◆役場・文化会館周辺

※駐車場に限りがありますので、車でご来場の方はなるべく乗り合いでお越しく下さい。

**問** 商工観光課観光振興班 ☎(内線) 3523

#### 今月の日曜・祝日当番医

診療時間 ◆午前9時~11時30分、午後2時~4時30分

2日	岡本医院	☎281-0114
9日	さくらクリニック	☎284-1002
10日	石井医院	☎281-2105
16日	愛川北部病院	☎284-2121
23日	関根医院	☎286-5431
30日	愛川北部病院	☎284-2121
その他の休日	厚木市休日夜間急患診療所(メジカルセンター)	☎297-5199

※都合により変更する場合がありますので、電話で確認してからお出掛けください。